

2018年2月定例会 一般質問原稿

2018.3.2 平 あや子

日本共産党議員団の平あや子です。通告に従い、一問一答方式で質問します。最初に北朝鮮問題の平和的解決を求めて質問します。

北朝鮮問題について、多くの国民が一番不安に思っていることは、「アメリカと北朝鮮が軍事衝突する可能性」です。もし実際に戦争になったらどのようなことになるのか。このことを少しでもリアルに知ったら、政治的に立場が違っていても、誰もが「戦争だけはごめん」となるはずです。韓国で米韓合同軍事演習のシナリオづくりをしてきたチェタン・ペダッタ元陸軍大尉が、朝鮮半島で戦争がおきたらどうなるかという論文を発表しました。ペダッタ元陸軍大尉は、米朝いずれの側が先に攻撃したとしても、北朝鮮は最初の数時間で韓国と日本にある米軍基地や防衛施設にミサイルで集中攻撃を加える。それによって数時間で死者は数万人に上る。しかも、ソウルは北朝鮮が国境近くに配備した長距離砲とロケット砲の一斉発射で大半が灰となり、数百万人が難民となる。この戦闘でキム・ジョンウン体制は崩壊するが、死者は数十万人に達し、朝鮮半島復興に数十年を要することになる。と述べています。

これは核兵器が使用されなかった場合のシナリオで、核戦争になれば、その被害ははかりしれません。韓国のムン・ジェイン大統領は、施政方針演説のなかで、「いかなる場合にも朝鮮半島で武力衝突はあってはならない」「国民を保護し、平和な朝鮮半島を実現するために力を尽くす」と述べています。アメリカでも民主党議員の有志が昨年10月31日、トランプ大統領が北朝鮮に独断で先制攻撃をおこなうことを禁止する法案を提出しました。法案は「約8万人の米兵や朝鮮半島に住む数千万人の罪のない人々にとって破局的事態になる」と指摘しています。

北朝鮮に対して、「抑止力」が必要だという人もいます。しかし実際には「抑止力」なるものが効果をあげるところか、事態を悪化させています。2017年2月12日に北朝鮮は弾道ミサイルを発射しました。翌3月1日から2か月間にわたり、過去最大規模の米韓合同演習がおこなわれました。北朝鮮の核施設に対する先制攻撃訓練も含まれるこの演習は、北朝鮮との境界から20キロから30キロの地点でもおこなわれました。これは東京湾をはさんで千葉市と川崎市の距離です。威嚇効果は絶大だったはずですが、ところが、北朝鮮はこれにひるむどころか3月6日には、弾道ミサイルの四連射をやります。米軍はこれにたいして、空母を中心とする打撃群を派遣。翌月、北朝鮮は誘導性弾道ミサイルを発射。アメリカは6月に日本海に空母二隻を派遣して「威嚇」します。しかし北朝鮮は8月の米韓合同軍事演習の最中に、日本上空を通過する弾道ミサイルを発射。新潟でもJアラートが鳴り響きました。そして9月の6回目の核実験へとつづきます。9月15日には再び日本上空を通過する弾道ミサイルを発射。10月には空母のほか艦艇約40隻が参加した米韓海軍合同演習を行います。10月29日には北朝鮮は過去最大の飛距離の弾道ミサイルを発射しました。

こうした一連の経過が示しているのは、軍事力威嚇イコール抑止力がなんの効果も発揮し

ていないということです。質問です。

(1) より大きな軍事力が「敵」を抑えるという「抑止力」論では、北朝鮮の軍事挑発を止めることができないと考えますが、市長の認識を伺います。

「戦争はだめ」「抑止力も通じない」となれば、残された道は、対話、外交による解決しかありません。トランプ大統領は2月23日、北朝鮮と関連のある船舶などを含む、同国政権への「史上最も重い制裁」を科すと表明していますが、経済制裁の目的は北朝鮮を締め上げて、体制崩壊に追い込むことではありません。また、拉致被害者も含む北朝鮮の国民を苦しめて、罰しようというものでもありません。北朝鮮政府がこれまでの国際合意にたちもどって、対話と交渉の席につくようにすることが目的です。制裁を決めた国連安全保障理事会の決議もそのことをはっきりさせています。そこで伺います。北朝鮮問題について、

(2) 国際社会が一致結束して、経済制裁強化と一体に「対話による平和的解決」をはかることが、唯一の解決策と考えますが、どうでしょうか。

制裁の効果があらわれつつあるもとの、オリンピックを契機に韓国と北朝鮮の南北対話が始まりました。アメリカと北朝鮮の対話も決して不可能ではないと思います。アメリカも北朝鮮も対話を否定したことは一度もありません。ではなぜ対話ができないのか。それは双方が「条件」をつけているからです。北朝鮮は、アメリカが敵視政策をやめること、具体的には米韓合同軍事演習の中止、さらには核保有国として認めることなどを対話の条件にあげています。アメリカは、核ミサイル開発の中止あるいは、非核化への言明を求めています。しかし危機打開のためには、こうした条件を前提としないで、「無条件」で対話をおこなうことが必要だと考えます。

トランプ政権が2月2日に発表した新しい核戦略である NPR「核態勢見直し」は、核兵器を使う姿勢を強く打ち出しました。これは昨年7月に国連で採択された核兵器禁止条約にみられる、核兵器の禁止・廃絶を求める世界の流れにも、人類の文明と理性にも逆行するものであり、許されるものではありません。新しい核戦略のなかでもとりわけ、弾道ミサイルや核巡航ミサイルなど、いわゆる「使いやすい」小型核兵器の開発と配備をすすめるようにしていることに懸念が高まっています。「使いやすさ」を競えば、偶発的な核使用の危険が高まり、北朝鮮問題でも全面的な核戦争に発展する恐れもあります。

トランプ政権の新しい核戦略について、安倍政権は「抑止力」の強化として、河野太郎、外務相談話のなかでこれを「高く評価」しました。唯一の戦争被爆国で、核兵器の非人道性を認めながら、アメリカの核攻撃態勢の強化を「歓迎する」などということは、世界と国民を欺くものであり、断じて認められません。

新潟市議会は昨年12月議会において、全会一致で「日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書」を採択しました。政令指定都市では広島市に続き2番目です。新潟市は市長

と議会が一体となって核兵器禁止を求めている全国的にも進んだ非核平和都市であるといえます。

核兵器を違法にしたこの条約のもとでは、「自衛」という口実でも、核兵器の実験、開発、保有は認められません。これが国際的な規範となったことは、北朝鮮には、最も大きな政治的、道義的な「圧力」になるといえます。そこで質問です。

(3) 新潟市民の命と安全を守るため、そして拉致被害者の一刻も早い救出のため、本市として北朝鮮の「脅威」に対して、日本政府に対話で危機を打開することとあわせ、核兵器禁止条約にただちに参加するよう求めるべきと考えますが、どうでしょうか。

安倍政権の米核戦略への追随は、被爆国にあるまじき恥ずべきものです。日本政府にすみやかに「核の傘」から離脱して、核兵器禁止条約に署名、批准をおこなうよう、本市として強く求めるべきだということを再度申し上げて、次の質問にうつります。

1月11日から14日にかけて市内に降った大雪は、西区が最大で85センチもの積雪を記録し、多くの市民の日常生活に支障が出ました。特に一人暮らしの高齢者世帯では、玄関まわりや自宅敷地内の除雪すら困難な状況で外出することもできず、道路除雪も進まなかったため、デイサービスや配食サービスの車が利用者宅にたどり着くこともできない事態が生じました。西区では81歳の女性が屋根の雪下ろし作業中に体調が悪化し死亡するという、大変痛ましい事故も起きてしまいました。高齢者や障がいのある方など多くの市民が雪で自宅に閉じ込められ、不安な思いをしていたことと思います。そこで質問の(1)として、

(1) 大雪時の市民生活を守るため、除雪が困難な高齢者一人世帯など、市民向けの相談窓口を各区役所で早期に開設するため、市としてもイニシアチブをとるべきではないでしょうか。

再質問：今回西区では大雪の相談窓口を開設しなかったものの、西区役所建設課には生活支援を含む除雪に関するあらゆる相談が集中しました。区民からの電話での問い合わせは1月累計でおよそ1,500件。大雪のピーク時は1日あたり200から300件の電話があったそうです。西区役所健康福祉課には9件の問い合わせがありましたが、除雪に関しては社協の大雪対応ボランティアセンターも人手がなくほとんど機能できない状態で、頼りになるのは地域の自治会だったとのこと。そこでお聞きします。

今後、窓口で受けた相談について、対応を自治会任せにせず、自治会に協力をあおぐとしても、区役所としても迅速に対応できるような体制を考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

高齢者が多くを占める生活保護世帯については、除雪にかかった費用が補助される制度も平成27年度から開始されていますが、まだまだ周知されていないのが実状です。この制度は日常生活に必要な通路・避難路の確保のために必要な除排雪が困難な場合は、当該除排雪に要する費用について、3万円の範囲内で扶助されます。そこでお聞きしますが、

(2) 生活保護世帯の除雪費の扶助について、周知徹底を進めるべきではないでしょうか。

次に除雪オペレーターの確保について伺います。

今回一番積雪が多かった西区でも、82の協力業者が登録されていますが、区内の業者だけでは手が足りず、他の区の業者にも応援に入ってもらって除排雪をしてもらったということです。高齢化が進んでいる除雪オペレーターの育成は今後の大事な課題であると考えます。そこで質問ですが、

(3) 高齢化によって担い手不足が進んでいる除雪オペレーターの育成等について、市として支援策をさらに強化すべきではないでしょうか。

新潟市は新年度予算編成にあたって、土木部門では除雪対策事業の見直しを行い、凍結防止剤散布基準を緩和し2.4億円もの削減を行おうとしています。凍結防止剤を散布する判断基準を2℃から1℃にするというものです。質問の(4)として、

(4) 寒波到来による大雪の可能性があるなかで、事務事業点検で凍結防止剤散布基準の見直しを行うことは到底市民の理解は得られないと考えますが、いかがでしょうか。

再質問：今回のような大雪を考えれば、西区をはじめ坂道が多い地域は状況に応じて、区の判断で業者に凍結防止剤の散布を依頼することがあってもいいのではないのでしょうか。

今回は市内全域でJR在来線の運行が大幅に乱れ、通勤や通学など市民生活へ大きな影響がありました。そこでお聞きしますが、

(5) 市としてJR東日本に対して除雪体制の強化や公共交通機関としてふさわしい役割を果たすよう強く求めるべきではないでしょうか。

JRの安定運行は多くの市民の切実な願いです。市にはあらゆる機会をとらえて要望して頂きたいと思います。

次に、寒波対応から見た水道事業の課題についてうかがいます。

1月24日からの大寒波襲来により、新潟市では最低気温が2日連続でマイナス5℃を下回り、昭和59年以来34年ぶりの寒波豪雪となりました。市内では水道管の凍結・破裂、漏

水などが相次ぎ、6か所ある浄水場で配水量が増加し、西蒲区の巻浄水場では、最低限の生活用水確保のため一部地域において断水が実施されました。「34年ぶりの大寒波」であり、水道局も全職員総出で日夜奮闘されたことと思います。今回のような寒波襲来は今後も起こりうる事象であり、その視点から本市の水道事業の課題についてお聞きします。

まず、寒波に備えた事前広報、市民への周知について伺います。今回、市は1月21日の市報にいがたで注意喚起を広報し、23日には報道機関への協力をお願いしていますが、今後はこの注意喚起や報道機関への協力依頼の時期を早めていくことが必要ではないでしょうか。質問です。

(1) 寒波に備え、報道機関とも連携し、市民に対して水道管凍結、破裂防止のための周知啓発を早めに行うべきと考えますが、どうでしょうか。

次に、今回断水を実施した西蒲区巻浄水場の緊急時バックアップ体制の構築について伺います。巻浄水場は、公称能力1日あたり27,000立方メートルとしていますが、実際の供給能力は1日あたり23,000立方メートルとなっていました。配水量がピークであった、1月27日、28日の水道使用量は例年の1.5倍の1日あたり24,000立方メートル前後となりましたが、本来の公称能力 1日あたり27,000立方メートルの供給能力があれば、計画断水は必要なかったといえます。

西蒲区にはかつて、西川、岩室の両地区にも浄水場がありましたが、施設の効率化や老朽化などを理由に合併後に廃止されました。残された巻浄水場の公称能力と実際の供給能力に4000立方メートルものかい離があることについて、市水道局は当初から認識していましたが、人口減少や水需要が減少するなかで、1日あたり23,000立方メートルの能力でも十分という判断をしてきました。

そこで問題となるのが、今後同様の事態が発生した際の巻浄水場のバックアップ体制ですが、現在市は、緊急時のバックアップ体制として、南区 戸頭浄水場との配水連絡管整備を進めています。しかし工事が進み、戸頭浄水場による部分的なバックアップが可能となるのは2020年度中になってからです。そこで質問です。

(2) 巻浄水場に対する戸頭浄水場による部分的なバックアップが可能となるまでの間、今回のような寒波襲来時にどのような対策を考えているのでしょうか。

今回敷設された西区明田地区から西蒲区桑山地区までの570メートルに及ぶ仮設連絡管ですが、

再質問：仮設連絡管はセットするのに半日、配水の区域切り替えに半日で丸一日かかる作業だと聞いています。実際1月31日の午前10時から敷設工事が始まり、完成したのが午後11時。工事業者9社が入る作業員数70名体制の大がかりな工事であったとのこと。今回のような寒波襲来があれば、西蒲区では再び断水せざるを得ない危険性があるのでは

ないでしょうか。

この寒波で水道の供給能力が限界を超えたのは西蒲区だけではありません。市内各所において水道管の凍結・破裂が多数発生したことや、凍結防止策などにより水道の使用量が増加し、市内全体で1月28日、29日には合併後の過去最大を上回る配水量を記録しています。巻浄水場だけでなく、西区、中央区新潟島の基幹浄水場である、西区青山浄水場もピンチとなりました。青山浄水場では、1月28日 水を送っていた新潟島の一部を中央区信濃川浄水場からの配水に切り替えるなどの緊急措置をとりました。しかし、それでも配水量増はおさまらず、上水道の配水量を調整するために、一時的に蓄えておく池である配水池の水位が危険な状況となるため、1月29日17時30分から22時30分にかけて、青山低区と呼ばれる西区の大堀幹線沿いの地域一帯を信濃川浄水場からの配水としました。水道局によればこれはかつてやったことがない配水の切り替え作業であり、水の流れる向きが変わったことにより水道水に濁りが発生し、29日深夜から30日にかけて、地域住民から120件を超える濁水の苦情・問い合わせが水道局に集中しました。

今回の事象では、水道管凍結・破裂などの寒波修繕体制とともに危機事象対応も求められました。水道管の凍結・破裂が激増した1月25日から水道局内では寒波修繕体制がとられ、26日には全局体制による受付体制がとられました。また、27日以降の巻浄水場と青山浄水場の配水量増に伴う配水池水位低下は、広域の断水につながる危険があり、レベルレッドの危機事象となりました。水道局の危機事象対応マニュアルによれば、レベルレッドは「非常事態対応態勢」で対応することとなっており、水道局対策本部のほかに、現地対策部と区役所事故対策本部を設置し、それぞれに情報共有・伝達のための職員を派遣することになっています。しかし、実際には現地対策部も区役所対策本部も設置されず、職員も派遣されないうまま、電話等での情報共有のみの対応となりました。西蒲区では今回の計画断水により、応急の給水所を区内に12か所設置しましたが、住民からは広報が遅いなどの苦情が多数寄せられ、情報伝達の問題からか、設置した給水所へ給水車が間に合わなかったところもあったと聞いています。そこで伺います。

(3) 今回のような非常事態においては、危機事象対応マニュアルに沿って水道局の現地対策部と区役所にも事故対策本部を立ち上げ、情報共有・伝達を迅速に進めるべきではなかったでしょうか。

各浄水場とも、人員体制は10名から12名程度。日常業務に加え、やったことがない配水区域の切り替えや青山低区での濁水への対応など、市内すべての浄水場が限界ギリギリまでの処理をしていたのではないのでしょうか。浄水場の配水量増の原因について、当初水道管破裂、融雪や凍結防止によるものとされていましたが、後日 空き家の漏水も問題になり対応が求められました。凍結・破裂にかかる市民からの電話は1月累計で4,600件を超え、水道局全局体制による受付体制がとられたそうですが、連日勤務による職員への負担は相当

なものだったと思います。

水道局ではこの間、水需要減少による収入減、施設老朽化による更新需要増、地方行革・市町村合併などによる、職員の削減と民間への業務委託拡大を進めてきました。人口減少が進むなか、ある程度の施設の統廃合は必要としても、今回の西蒲区の断水のように、コスト論優先がもたらす弊害も見ることがあるべきと考えます。日常業務にあたりながら、大規模災害に一定の期間対応できるような人員体制が求められているのではないのでしょうか。質問です。

(4) 市民の日常生活に欠かせない水道を守る視点から、公営水道事業が持続的に維持管理でき、大規模災害にも対応できる人員体制について、見直しがされるべきではないでしょうか。

(再質問)：今回の危機事象対応の総括、今後に向けてこれ当然やっていると思いますが、管理者として、現場の声、最前線で働いた職員の意見は把握していますか。

再質問：実際危機対応に追われた現場はどうだったのか。「24時間連続勤務。交代要員・休憩もないなか、本部からの指示や状況確認すらなかった。事故が起きなかったのが不思議なくらい。」「業務委託が進み、人員体制が少なくなっているツケが一気に明らかになった。」という現場の声も聞いております。今回のような水道管の凍結・破裂に空き家の漏水、断水など、いくつもの危機的事象が重なった場合、絶対的な人員が不足していれば、交代要員が確保できず職員が疲弊し対応できなくなる危険性があります。二次災害を引き起こさないような人員体制について、見直すべきではないのでしょうか。

再々質問：現場からは「業務委託を拡大しているが、今であれば職員の中に経験者が大勢いるので対応できるが、将来的に経験者がいなくなり指示や決定を行う水道局員が現場を知らなくていいのか疑問だ。」という声も上がっています。

人口減少、水需要が減る中で、水道事業の広域連携全てを否定はしません。しかし大規模災害が起きた際、他都市や民間業者の応援が来るまでの間、住民の被害が最小限で済むよう、危機事象マニュアルどおりに迅速に対応できる人員体制のあり方について、現場の声を聞きながら早急に検討すべきではないですか。

今国会で水道法改定が成立すれば、都道府県が主体となる広域化の検討や、内閣府主導による官民連携の動きが強まることは確実です。現在、新潟市水道局では新マスタープランの中期実施計画を遂行していますが、あらためて、市民の水道事業を守る視点からの施設整備のあり方と、公営水道事業が持続的に維持管理でき、大規模災害にも対応できる人員体制の見直しを求めて、私の質問を終わります。